

会 議 録

1 会議名

令和元年度第1回上越市地産地消推進会議

2 議事（公開・非公開の別）

- (1) 会長の選任について（公開）
- (2) 上越市地産地消推進の店認定審査（非公開）
- (3) 平成30年度取組報告（公開）
- (4) 令和元年度経過報告及び今後の取組について（公開）
- (5) 意見交換（公開）
- (6) その他（公開）

3 開催日時

令和元年5月30日（木）午後3時から午後4時30分

4 開催場所

上越文化会館 中会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

議事(2)については、「個人に関する事項」を審議するため非公開としました。

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：湯沢雅彦、勝島勝美、高橋道代、植村孝弘、小森茂、五十嵐紀文、松苗初清、
片田和夫、井上瑞枝、齊藤政明
- ・オブザーバー：坪野 樹（新潟県上越地域振興局農林振興部生産振興課長）
- ・事務局：農村振興課 桐木課長、廣田副課長、谷川係長、北山主任
教育総務課 大石上席栄養士長、農政課 栗和田副課長、農林水産整備課 内
田主任

8 発言の内容

(1) 開会

事務局：ただ今から、令和元年度第1回上越市地産地消推進会議を開催いたします。

本日、司会を務めます上越市地産地消推進会議事務局の農村振興課、谷川でございます。よろしくお願いたします。

開会にあたり、上越市地産地消推進会議事務局の農村振興課長、桐木がご挨拶申し上げます。

桐木課長： 農村振興課の桐木と申します。皆様には日頃から当市が進める農業と農村振興施策にご理解とご協力を賜り心から深く感謝申し上げます。また、大変お忙しい中、上越市地産地消推進会議の委員をお引き受けいただきましたこと、加えて今日の会議に出席いただきましたことについて、この場をお借りしお礼申し上げます。

ご案内のとおり、委員の皆様には仕事の一つとして、これより審査いただきます上越市地産地消推進の店の認定のほかに、上越市の地産地消がさらに前進するよう委員の皆様からの知見を拝借することとなりますので、よろしく願いいたします。

さて、地産地消の利点は、消費者にとっては身近な場所から新鮮でより安価な農林水産物を得ることができること、生産者にとっては、消費者との顔が見える関係により、地域の消費者ニーズを的確に捉えた効率的な生産ができることなどが言われております。これらがもっとも基本的な考えで、地産地消の展開形としまして、「地産地消」の消の字を「商」に替えているところをよく見かけます。これは、商売を強く意識した考えであると見て取れます。また、最近発見しましたが、愛媛県松山市では、「地産地消」の文字をさらにもじって、「地消」を「知って招く」として事業化しておりました。この事業の趣旨は、松山市の産業を知っていただき、他地域からの雇用拡大を狙ったものでしたが、私は、この文字を見た時に、地域の産物を知っていただき、当地域の魅力ある食を食べに来てくださいという観光目線の地産地消であると思いました。

今日の議題の一つであります地産地消推進キャンペーンはまさに食の情報発信により、上越においでくださいという観光資源としての食の重要性を再認識する取組となるのだろうと私なりに思っているところです。委員の皆様からは、上越市の元気のある地産地消推進のため、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。今日はよろしく願いいたします。

事務局： 最初に委嘱状の交付を行います。お手元の委員名簿をご確認いただきたいと思います。令和元年5月1日付けで委員の委嘱をさせていただくことで、皆様からご承諾いただいているところであります。

本日は、時間の都合上、代表して公募市民の齊藤 政明 様に委嘱状を交付いたします。

《農村振興課・桐木課長より委嘱状の読み上げ、手交》

事務局： 恐れ入りますが、齊藤様以外の委員の皆様へは、前もってお席に委嘱状を置かせていただきましたので、よろしく願いいたします。

なお、任期は令和元年5月1日から令和3年4月30日までの2年間となっております。

それでは、初めて顔を合わせる方もいらっしゃいますので、各委員から一言ずつお手元の名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。

湯沢委員： 株式会社シャトー・イグレックの湯沢です。市民プラザの中のカフェ&ダイニングリラックスと岩の原葡萄園内で金石の音というレストランを営んでおります。よろしく願いいたします。

勝島委員： 勝島と申します。店は直江津で鮮魚店、魚介類販売、仕出し業を行っております。また、食品衛生協会直江津支部長を去年からさせていただいております。

植村委員： J A えちご上越の植村です。所属は、園芸畜産課の直売担当で主に上越あるるん村、あるるん畑に席を置いております。あるるん村については今年オープンして1周年を迎えました。

小森委員： 上越青果の小森と申します。所属は新印上越青果で藤巻にある青果市場です。その中にある「上越野菜」振興協議会の事務局もさせていただいております。

五十嵐委員： 五十嵐です。直江津で青果物を販売しています五十嵐本店です。よろしく願いいたします。

片田委員： 上越水産物商業協同組合の理事長の片田です。今、うちの組合員は約120名、自分の店は上越妙高駅の近くにあります。

松苗委員： 松苗と申します。一印魚市場から参りました。皆さんご存知のとおり魚一般の市場です。

井上委員： 井上です。今の店を出して30年目になり、心新たに地産のものを使える店にしたいと思います。

齊藤委員： 齊藤申します。私は40数年にわたり、地元のチェーンストアで青果物の仕入れの総括と店舗の管理を10店舗ほどしてまいりました。県内産、地元の食材が大好きで、こだわって販売するよう努めてまいりました。この機会がありました

ので、どんな形で進めているのか、また一緒にできることがあればと思い今回応募させていただきました。

坪野課長： 今回オブザーバーとして参加しております上越地域振興局農林振興部生産振興課の坪野と申します。

事務局： 皆様ありがとうございました。高橋委員ですが、遅れて来られるという連絡をいただいております。

議事に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日配布いたしましたものは、配付資料一覧表、上越市地産地消推進会議委員名簿、座席表です。また、参考資料としまして、平成30年度作成の上越市地産地消推進の店ガイドブック、平成30年度地産地消推進キャンペーンリーフレット、上越野菜リーフレットになります。よろしいでしょうか。

(2) 会長の選任について（公開）

事務局： それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の「3 議事（1）会長の選任について」です。お手元の資料No.1「上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱」をご覧ください。

実施要綱第13条第5項により「推進会議に会長を置き、委員の互選により定める」こととなっております。

会長の選任について、いかがいたしましょうか。会長の選任に当たり、事務局から推薦案がありますが、皆様よろしいでしょうか。

事務局案としまして、会長にえちご上越農業協同組合 園芸畜産課 直売事業担当課長の植村 孝弘委員にお願いできればと考えております。

《出席委員全員の賛成》

事務局： ありがとうございました。会長は、植村委員に決定されました。それでは実施要綱第13条第8項に「会長が議長となる」とありますので、植村会長に議長を務めていただければと思います。

植村会長におかれては、会長席への移動をお願いいたします。

《植村委員、会長席へ移動》

それではこれより先は、上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱により、会長から議事運営をお願いします。

(3) 上越市地産地消推進の店認定審査（非公開）

植村会長： 今ほど会長に指名されました、植村です。昨年度に引き続きという形になりますが、皆様のご協力のもと進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

また、地場産農産物、水産物の取り扱い、販売に関し、皆様からご尽力いただいているところであり、日頃感じられていること、皆様の専門的な意見をこの場でいただければと思います。また、地場産をどう盛り上げていくか、意見をいただきたいと思います。

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。引き続き、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

次第の「(2) 上越市地産地消推進の店認定審査」について事務局から説明願います。

《非公開のため、報道機関退出》

(4) 平成 30 年度取組報告（公開）

植村会長： お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

次第の「(3) 平成 30 年度事業報告」について、事務局説明をお願いします。

事務局： 資料№6「平成 30 年度地産地消推進事業報告」をご覧ください。

昨年度実施しました地産地消推進の店認定事業及び地産地消推進事業についてまとめました。

地産地消推進の店の認定数ですが、平成 29 年度末で 156 店舗、事業者数では 121 事業者の方からご協力をいただいております。平成 30 年度末の数字としては、平成 30 年度の認定会議では 10 店を認定、5 店が取消しとなりましたが、その後書面で 1 店を認定し、162 店で平成 30 年度はスタートしております。

続いて、取組、PR 事業についてです。

①販売促進用資材の交付については、のぼり旗やタペストリー等を新規認定店及び現在認定している推進店の皆様に交付し、活動に役立てていただいたところでは、

②上越市地産地消推進の店ガイドブックの作成についてです。74 ページのフルカラーで、7,000 部を印刷いたしました。地産地消推進の店や市施設に配布いたしました。

③市ホームページ等での周知については、食育の一環として「上越の食育」ページ内で地産地消推進の店を紹介しています。また、市イベントにて地産地消推進と推進店の周知を行いました。

④地産地消推進キャンペーンの実施についてです。「上越はおいしい～地産地消推進の店おススメの逸品～」と題し、11月の1ヶ月間実施しました。地産地消推進の店がお勧めする地場産食材を使用した料理もしくは商品を提供し、お客様が対象商品を注文もしくは購入すると応募用紙がもらえ、キャンペーンに応募ができるという内容です。キャンペーンの景品は、参加店舗共通商品券、上越産品の詰合せ、参加店舗提供の商品といたしました。

参加店舗は32店、応募件数は1,301件で、平成29年度の746件を大幅に上回る結果となりました。

応募者の構成は、男女別では女性が若干多く、50歳代以上の方が多く応募されていました。居住別では、上越市内の方が6割で、市外、県外の方の応募も多くありました。

キャンペーンについては、8割の方が知らない状況でしたが、9割の方から良かったとの回答をいただきました。地産地消推進の店の認知度は5割で、市外・県外の方を考慮すると、細かく分析はしていませんが、回答いただいた市内の方からは多く認知されていると考えられます。

応募者の声としては、キャンペーンの周知に努めたほうが良いという意見や地産地消を意識するきっかけとなったという意見をいただきました。

また、参加店舗からは、広報不足の指摘があったほか、お客様と地場産物についてコミュニケーションが図れたという声をいただきました。

⑤その他については、第3次上越市食育推進計画の中で推進している地産地消推進関連事業について、学校給食や農産物等の直売所、園芸振興の分野で実施しています。

最後に、地産地消推進の店に対し、毎年要綱に基づき、実績報告の提出をお願いしています。各店舗の実績については、一覧表にまとめましたので、ご確認ください。

植村会長： 今ほど事務局から説明を受けましたが、委員の皆様からご意見・ご質問等ありますでしょうか。

湯沢委員： 地産地推進の店のガイドブックの作成とありますが、作成に係る経費はどのくらいでしょうか。

事務局： 印刷費で110万円程度です。

湯沢委員： 地産地消推進キャンペーンのポスター、リーフレットはどのくらい作成し、経費はどのくらいかかったのでしょうか。

事務局： ポスターは100枚、リーフレットは4,000枚作成しています。経費は18万円ほどです。

五十嵐委員： キャンペーンアンケートで興味深いのですが、県外の居住地の飛躍的な伸びがあります、どのような要因でしょうか。

事務局： うみがたりができた影響もあるかと思いますが、今回参加いただいた店舗の中で、すし店や海鮮を扱うお店から県外の方の応募を多くいただきました。

勝島委員： 確認ですが、申請のお店の認定基準ですが、食品衛生協会、食中毒保険に加盟しているか事務局で把握していますか。

事務局： 認定基準の必須項目「(5)食品衛生法等の関連法令を遵守している店」での基準で、具体的には把握していません。

(5) 令和元年度地産地消推進事業について（公開）

植村会長： 引き続き、次第の「(4)令和元年度地産地消推進事業について」事務局説明をお願いします。

事務局： 資料No.7「令和元年度 地産地消推進事業について」をご覧ください。

地産地消推進の店の認定状況ですが、平成31年4月末時点で162店、本日の会議において11店が認定され、認定の取り消しが7店で合計166店です。申請の受付は通年で行っておりますので、委員の皆様からもお知り合いの店舗等にお声掛けをお願いいたします。

続きまして、取組、PR事業です。

①販売促進用資材の交付については、今年度も必要に応じ交付を行います。

②地産地消推進の店ガイドの作成については、平成24年度から作成してきました紙媒体でのガイドブックを電子媒体のガイドに切り替え、市ホームページに掲載し、市民や観光客の皆様が必要な時に店舗情報を収集できる形に変更するものです。8月上旬の完成を目指し、作業を進めますが、本日皆様からページのレ

イアウトや掲載内容についてご意見をいただきたいと考えております。

③地産地消推進関係の周知については、市ホームページや各種イベント等で引き続き行ってまいります。

④地産地消推進キャンペーン実施については、別紙 2 をご覧ください。平成 27 年度から地産地消の推進と地産地消推進の店の利用促進を目的にキャンペーンを実施しています。今年度はテーマ食材を「上越野菜」とし、8月の1ヶ月間で実施します。また、変更点としましては、これまで対象商品を注文、購入したお客様に応募用紙をお渡しする方式でしたが、今年度はスタンプラリー方式とすることで、対象店舗を回る仕組みを作ります。また、キャンペーン参加店舗共通商品券を景品とすることで、キャンペーン終了後に再度地産地消推進の店を利用してもらい機会を作ります。

キャンペーンの周知方法、スタンプラリーの実施方法については後ほど皆様からご意見をいただきたいと思っております。

⑤その他、第3次上越市食育推進計画においての地産地消推進関連事業については引き続き実施いたします。

地産地消推進の店の実績報告、認定の更新について資料記載のとおりです。

植村会長： 今ほど事務局から説明を受けましたが、事前に、事務局から「地産地消推進の店ガイドのレイアウト」と「地産地消推進キャンペーンの周知方法」についてご意見をいただきたいとのご案内がありましたので、この2つの項目は、後ほど時間を取ってご意見をいただくこととし、まずは、それ以外の内容につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問等をお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

松苗委員： 地産地消推進事業の上越産品は、上越産に限るのでしょうか。例えば、米などは矢代米などがありますが、それは入らないのでしょうか。

事務局： 農産物は市内のものとなりますが、水産物は上越地域で水揚げされたもので、能生や糸魚川も入ります。

松苗委員： 先日、糸魚川の海洋高校でイトウとチョウザメの試食会に行ってきました。例えば海洋高校などで養殖されたものは該当になるのでしょうか。

勝島委員： 稚魚を放流して、戻ってきた魚を獲ると、最初から生けすで養殖したものを獲るのは少し違うのではないのでしょうか。

松苗委員： 意見としてお聞きしたまでです。

井上委員： 上越野菜はこれ以上種類が増える予定はないのでしょうか。

小森委員： ナスについて、この中にえんぴつナスを入れるか検討しています。ほかの品目は増やすことはありません。

井上委員： いろいろな野菜を使いたいと思うと、上越野菜の品目が少ない状況です。

小森委員： 冬場の野菜が少ない状況にあるのは確かです。

植村会長： それでは、少し時間をとりまして、「地産地消推進ガイドのレイアウト」及び「地産地消推進キャンペーン周知方法」について、ご意見をいただきたいと思えます。

始めに、「地産地消推進ガイドのレイアウト」について掲載情報も含めてご意見を伺いたいと思えます。

事務局： 今日資料としてお示ししたものは、地産地消推進の店ガイドブックの情報をそのまま載せたものです。他市の状況もそうですが、市のホームページに掲載されるということになると、ある程度の制約があり、統一的な情報しか載せられないかと思えますが、何かいい工夫があれば、上越市らしさが出ると思えます。

湯沢委員： このページから各店舗のホームページに飛ぶことはできるのでしょうか。

事務局： この形式はPDF ファイルで作っているため、飛ぶことはできません。リンクを貼ろうとすると、市のホームページのフォーマットで作る必要があり、そうすると、文字の色や写真の配置など制約がかかってしまいます。

小森委員： 観光地に行くと、駅から車で何分などの移動時間の表記があります。車以外で行く方法がないところもあると思うので、そういった情報も掲載してはどうでしょうか。地元の人が分かる情報だけではだめだと思えます。

高橋委員： 観光客の人がすぐにこのページにたどり着けるかという点と難しいと思えます。まずは紙媒体で大まかな情報があって、詳しくはこのページへという仕組みがあるといいと思えます。

井上委員： このページをお知らせするポスター的なものがあるといいと思えます。

事務局： 掲載画面に飛ぶQRコードを記載した導入部分のチラシ作成を考えています。また、上越市の観光パンフレットにもQRコードを入れ画面に飛ぶようにすることを考えています。

植村会長： 続いて、「地産地消推進キャンペーン」についてご意見伺いたいと思えます。

湯沢委員： 食事をした人がお土産を買うとスタンプが2個貯まるなど、スタンプラリーを

敬遠する人も応募できるように、リーフレットをジャンル別に記載するなどスタンプが貯められる工夫が必要だと思います。

事務局： 1人1個のスタンプという考えでなく、1商品1スタンプなので、家族で3商品購入すれば、3つスタンプが貯まるので応募ができます。

勝島委員： 期間は8月1ヶ月で固定なのでしょうか。

事務局： 8月の1ヶ月で考えています。

勝島委員： キャンペーンの景品額は、昨年度と比較してどうなっていますか。

事務局： 同額です。

今年度のキャンペーンは、上越野菜をテーマにしていますが、8月は魚がない時期ということですが、上越野菜と他の上越産品を組み合わせることで、様々な上越産品を紹介することができます。このキャンペーンを通じて上越野菜、上越産品が流通することで、市民の目に触れ、口に入ることとなります。卸や小売りの皆様からもキャンペーンを意識してご協力いただきたいと思います。

植村会長： ありがとうございます。定刻の時間となりましたので、この辺で終了とさせていただきます。

今ほど、委員の皆様から発言のありました貴重なご意見は、事務局で今後の地産地消推進事業に反映していただくようお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。皆様、ご協力ありがとうございます。

(6) 意見交換（公開）

事務局： 植村会長、ありがとうございます。

それでは、「その他」に移ります。委員の皆様から情報提供や全体を通してのご意見がありましたらお願いいたします。

齊藤委員： 地産地消推進の店認定申請の事業計画書の記載欄で、契約農家から直接仕入れているという文言がありますが、具体的な農家名の記載が必要かと思います。今、食の安全が一番で、JAさんの場合は、生産履歴があり、その辺も必要ではないかと思います。次回からの対応でいいかと思いますが、表には出さなくても事務局で確認してはどうかと思います。

高橋委員： 毎年、地産地消推進キャンペーンの参加案内をいただきますが、参加するかい

つも迷ってしまいます。例えば、「上越野菜」がテーマであれば、取組実績の一覧で「上越野菜」を取り扱っている店舗に行けばスタンプがもらえるくらいの幅を広げてもいいと思います。すでに取り組んでいるテーマであれば、お伺いを立てるのではなく、お店にお願いすれば、店側もやらなければいけないという気持ちになると思います。スタンプも店に行けばもらえるくらいの軽い気持ちのほうがいいと思います。

事務局： 皆様、ありがとうございました。

長時間に渡り、積極的なご発言と貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、上越市地産地消推進会議を終了いたします。

問合せ先

農林水産部農村振興課

TEL：025-526-5111（内線 1812）

E-mail：nousonshinkou@city.joetsu.lg.jp

その他 別添の会議資料も併せてご覧ください。